

豊島区終活あんしんセンターへの行き方



豊島区 終活あんしんセンター

終活相談窓口のご案内

人生最終章でやりたいこと、
想いをカタチにしませんか。
自分のことは、自分で決めたい。
その願いをともに考える
相談窓口です。



所在地：〒170-0013

豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

(豊島区民社会福祉協議会内)

電話：03-6863-7830 FAX：03-3981-2946

メール：siensitu@a.toshima.ne.jp



<http://toshima-shakyo.or.jp/>



メール用の二次元コードです。
携帯電話、スマートフォンのカメラ機能
またはアプリを利用し、読み取ることで
メール作成画面が開きます。



「豊島区民社会福祉協議会」の
ホームページにて、「終活」に関する
講演会等のご案内を随時掲載いたします。

講演会・出前講座・出張相談会

- 「終活」に関するテーマで定期的に講演会を開催しています。
- 高齢者クラブや地域のサロン等での出前講座も随時開催します。

お気軽に
お問合せください。

令和5年6月改訂

運営・受託

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会



終活とは？

「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。
老いじたくに正解はありません。

一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

終活情報登録事業

豊島区では、「もしもの時」に必要な情報を、家族や大切な方に伝えられるように「終活情報登録事業」を実施しています。

- 登録料 無料
- 登録できる内容

- ✳️ 緊急連絡先
- ✳️ 本籍
- ✳️ 通院先・アレルギー等の情報
- ✳️ リビング・ウィルの保管場所
- ✳️ 臓器提供の意思
- ✳️ 献体の登録先
- ✳️ エンディングノートの保管場所
- ✳️ 死後事務委任契約や終活に係る生前契約の情報
- ✳️ 遺言書の保管場所



詳しくはお問合せ下さい♪

豊島区終活あんしんノート

人生の最終章に向けて、自身のやりたいこと、備えたいことなど、その思いをカタチにする「豊島区版エンディングノート」です。当センターの窓口で配布しています。

終活の手始めに最適！
自分自身を振り返り、今後の人生を見つめ直すキッカケにもなります。ぜひ、ご活用ください。



相談の流れと方法



生前契約に関する費用の一部助成制度もあります！

終活に関する講演会なども開催しています！



終活相談窓口について

対象者 豊島区内にお住まいのおおむね65歳以上の方とご家族

開所日時 月～金 9時～17時
※土日祝日、年末年始はお休み

相談方法 窓口・メール・電話にて
※窓口相談は、事前予約も可能です。

相談料 無料、秘密厳守

※当センターへの行き方、連絡先は、裏面に記載があります。

相談・問合せ



情報提供



ご相談内容に応じた情報提供を行います。
必要に応じ、関係する相談機関等の紹介をします。

専門職による相談



遺言や相続、信託など、専門的な助言が必要な相談内容については、専門職（弁護士、司法書士など）による相談の場を提供します。

相談例

- 「終活」の始め方を知りたい
- 自分の記録や想いを大切な人に伝えたい
- 認知症などになった時のお金の管理が心配
- 遺言や相続について考えたい
- 身寄りもなく、今後のことが心配
- 介護などが必要になった時どうするの？
- 亡くなった後のことが心配 など

情報提供の一例

終活の始め方 エンディングノートの作成方法など	遺言・相続 遺言作成、保管 相続の流れなど	判断力の低下 成年後見制度 地域福祉権利擁護事業など
整理や片づけ 生前整理 家財処分など	亡くなった時 葬儀の 生前契約など	身寄りがない あんしん居住制度 死後事務委任など

終活専門相談

定例相談（毎月第4火曜日）

専門相談員：弁護士、司法書士等

- 予約制（お一人につき1回まで）
- 相談料 無料
- 会場 豊島区民社会福祉協議会内

※まずは当センターへご相談下さい。

